

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | | |
|---|----|--------------|----------------|--|--------------|-------|
| NO. | 44 | 事業名 | 林道利活用事業 | | 事業番号 | C-1-2 |
| 交付団体 | | 石巻市 | 事業実施主体 (直接/間接) | | 石巻市 (直接) | |
| 総交付対象事業費 | | 331,952 (千円) | 全体事業費 | | 331,952 (千円) | |
| 事業概要 | | | | | | |
| <p>本事業は、既存林道を避難路として活用するための整備を行うもの。 旧石巻市街地との広域的な避難路を形成することにより、水害等が発生し、幹線市道や通行不能となった場合でも、大川地区 (針岡集落) の集落孤立化の防止を図る。</p> | | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | | |
| <p><平成 24~25 年度> 調査・測量設計 L=2,300m</p> <p><平成 26~29 年度> 工事 L=2,300m W=3.0m</p> <p><平成 29 年度実施予定> 舗装工 (路盤工 C-40・t=10cm) L=1,880m, A=6,220 m²、土留工 (カゴ工) L=30m (補強土壁工) L=480m、 排水工 (コルゲートパイプ) L=43m、法面保護工 (落石防止) A=4,142 m²、仮設工 一式 立木伐採・処分 N=2,448 本 立木補償 N=2,448 本</p> | | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | | |
| <p>東日本大震災では、北上川の堤防が決壊し、川沿いの幹線市道が通行不能となったことから、大川地区 (針岡集落) からの避難路が絶たれ、集落が孤立した。 こうした津波等の被害から、林道を利用して避難することは有効であるため、落石防止処置や待避所の設置等の防災安全性の向上を踏まえた、既存林道の整備を実施する。</p> | | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | | |
| | | | | | | |

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| | |
|-----------|--|
| 関連する基幹事業 | |
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |

(様式1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成29年6月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|---|-------------|---------------|---------------|------|-------|
| NO. | 374 | 事業名 | 後川さけ人工ふ化場整備事業 | 事業番号 | C-7-6 |
| 交付団体 | 石巻市 | 事業実施主体(直接/間接) | 石巻市(直接) | | |
| 総交付対象事業費 | 384,635(千円) | 全体事業費 | 384,635(千円) | | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>津波で流出したさけ人工ふ化場の再整備を図るもの。</p> <p>稚魚を放流して数年後に漁獲する「さけ」は、沿岸漁業の重要な収入源となっており、後川さけ人工ふ化場で生産した稚魚の放流が地域の漁業者の漁獲を支えてきた。しかし、震災でさけ人工ふ化場は壊滅的な被害を受け、現在は他のふ化場より稚魚を移入し放流している状況である。</p> <p>さけふ化場を復旧するに当たり、新ふ化場については、目標尾数の生産に必要な井戸を敷地内に新設し、安定した水量の確保を図り、確実に健康な稚魚を生産できる水質等管理設備やふ化・養魚・飼育関連機器を導入することとした。</p> <p>新たなふ化場を整備することで、秋漁の主役であるさけ漁が被災した漁業者の安定した収入源となることに繋げる。</p> <p>(「石巻市震災復興基本計画」71頁記載)</p> <p>・第3章(3)被災水産業への再建支援「沿岸漁業の復旧・復興支援」</p> <p>沿岸漁業の生産環境の早期復旧・復興のため、共同利用施設等の整備や稚魚・稚貝の放流及び漁船漁業・養殖業の経営再建の取組みに対する支援を行います。</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成27年度></p> <p>・測量調査費 6,923千円</p> <p><平成28年度></p> <p>・設計費 27,842千円</p> <p><平成29年度></p> <p>・本工事費 344,930千円、施工監理費 4,910千円、建築確認申請手数料 30千円</p> | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| <p><被害の状況></p> <p>津波により、後川さけ人工ふ化場が被災し、壊滅的な被害を受けた。</p> <p>現在、施設が未復旧であることから、稚魚を他のふ化場から移入し放流している。</p> | | | | | |
| 関連する災害復旧事業の概要 | | | | | |
| | | | | | |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。 | | | | | |
| 関連する基幹事業 | | | | | |
| 事業番号 | | | | | |
| 事業名 | | | | | |
| 交付団体 | | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | | |
| | | | | | |

(様式 1-3)

石巻市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成29年6月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|----------|-------------|-----|------------------------|---------------|--------|
| NO. | 403 | 事業名 | 優良建築物等整備事業(中央二丁目4番南地区) | 事業番号 | D-11-7 |
| 交付団体 | 石巻市 | | 事業実施主体(直接/間接) | 民間(直接) | |
| 総交付対象事業費 | 850,133(千円) | | 全体事業費 | 1,733,893(千円) | |

事業概要

【石巻市震災復興基本計画】第4章 地区別整備計画方針 2 市街地エリア (1) 西部市街地復興整備方針：「中心市街地商店街では復旧・復興に向けて、震災復興特区の活用による支援を推進するほか、地域住民との連携を図りながら、市街地再開発事業等の導入を見据えた商業・居住の再生・活性化に向けた取組みを推進します。」としている。

本地区は、家屋・店舗が被災状態のまま仮使用、営業放棄され、安全で健全な店舗営業を欠いている。また住居も被災状態のまま放置又は仮使用され、安全と健全な居住を欠き、周囲への影響も看過できない。本事業の実施により、商業施設等、被災者住居の復旧、合わせて被災者への住居供給を実現し、街なか居住の促進並びに被災商店街の再生を目指す。

<概要> 【総事業費】 3,235,120(千円) 【全体事業費(交付金対象分)】 1,733,893(千円)
【区域事業面積】 約 2,265㎡ 【建築敷地面積】 約 1,811㎡
【建築面積】 約 820㎡ 【延床面積】 約 8,051㎡ 【構造】 RC造 12階建
【用途(専有面積)】 1~2F: 店舗(約 693㎡: 7区画)
3~12F: 住戸(約 5,112㎡: 68戸)
駐車場: 機械式 64台、平面 10台

当面の事業概要

<平成27年度> 協議会設立(11月) <平成28年度> 調査設計計画業務(10月)
<平成29年度> 解体工事着手(5月) 建築工事着手(10月) 工事監理(10月からH30.3月)
<平成30年度> 工事監理(4月からH31.3月) 建築工事完了(H31.3月)

※第18回復興交付金要望について 建築工事費、工事監理費

東日本大震災の被害との関係

本地区は震災で全ての商店の1階部分が津波被害に遭い、休業や廃業に追い込まれた。また住戸も地震被害で居住不可能となっている。当初市街地再開発事業による復興を目指したが、都市計画決定における権利者の合意形成に至らず、準備組合での再建を取り止め解散した。そこで、有志により新たにプロポーザル方式を導入し事業計画を見直し、優良建築物等整備事業の手法により、迅速な営業回復や店舗の再編と、現在住宅を毀損した被災者の住宅の確保を図り、併せて中心市街地の復興に寄与する。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| | |
|-----------|--|
| 関連する基幹事業 | |
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |